

令和 8 年度「重点指導事項」について（お願い）

令和 7 年度第 55 回全国中学校剣道大会の運営及び試合・審判についての反省と今まで引き継がれてきた課題から、次年度の山口大会に向けて「重点指導事項」を策定いたしました。
つきましては、各都道府県の大会や強化会・講習会等において、顧問及び地域クラブ代表者に周知徹底いただきますようお願いいたします。

記

1 申し合わせ事項についての徹底

- (1) 「申し合わせ事項」（別紙）についてのご理解とご協力、指導の徹底をお願いします。

用具・着装全般(文字等を含む)について従来の伝統的な色や形を安易に変える傾向が若干見られますが、極力「申し合わせ事項」には加えず、「指導」の形で対応します。規則に固執することなく「質実」という伝統文化の良さを積極的にご活用いただき、ご協力をお願いいたします。

2 礼法について

- (1) 蹲踞の「始め」と「終わり」を正確・丁寧に行う。
※ 「始め」は竹刀を抜きながら蹲踞し、静止する。
※ 「終わり」は納刀した後、右手を右太股においてから立ち上がる。
◇ 詳しくは、剣道指導要領 P 44、45 参照
- (2) 団体の礼の前後や選手交替時における余計な所作は改める。
※ 円陣を組んでの発声やパフォーマンス、胴づき、握手など
※ 団体戦の選手入れ替えを速やかに行う。(個人戦も同様)
◇ 全日本剣道連盟剣道試合・審判運営要領「その他の要領」5 項参照

3 その他

- (1) 危険かつ見苦しい暴力的行為は、厳に慎むようご指導ください。
- (2) 「安易に左拳を中心線から外す防御姿勢をとらせない」いわゆる「公正を害する変形な構え」について、今後も継続してご指導ください。
- (3) 「鏝競り合いの解消途中」で時間空費が目的と思われる打ちを継続する場面が見受けられます。反則行為としてご指導ください。
- (4) 面紐の長さは結び目から 40 センチメートル以下です。また、結び目の位置が高過ぎる選手も見られました。面が外れたり、転倒時に後頭部を保護できなかったりする可能性があります。危険防止として適切な位置で結ぶよう、今後も継続してご指導ください。
◇ 剣道試合・審判・運営要領の手引き P 25 参照
- (5) 着装は華美にならぬようご指導ください。学校名(地域クラブ活動名)、校章以外の刺繍やワッペン等を、剣道着の袖につけたり、入れたりしないでください。袴の裾や防具等にも刺繍やワッペンをつけないでください。
- (6) 試合者の名札は、生徒役員が判読しやすい字体にしてください。
- (7) 試合者が、試合中に中止要請をする場合、「タイム」と発声するようご指導ください。
- (8) 剣道着の袖については危険防止の観点から肘が隠れる長さとし、縫い上げ等の加工をしないようご指導ください。
- (9) 「応援は拍手のみ」を各地区大会から周知徹底してください。

<次年度の全国中学校剣道大会競技規則>

(公財) 全日本剣道連盟「剣道試合・審判規則、同細則」及び令和 8 年度

(公財) 日本中学校体育連盟剣道競技部申し合わせ事項による。

更に、以下を含めた試合・審判の運営を行う。

① 「剣道試合・審判・運営要領の手引き」（令和 6 年 9 月 1 日改訂）

② 「令和 8 年度(公財)日本中学校体育連盟剣道競技部審判員共通認識事項」

<本件に関する問い合わせ先>

(公財) 日本中学校体育連盟剣道競技部長 山下 克久

勤務先：茨城県阿見町立朝日中学校

電話：029—842—7771